

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人順清会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 滋賀県長浜市国友町 331 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 19 年 2 月 13 日

(4) 設立登記年月日 平成 19 年 2 月 23 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	坂元 直行	
理 事	坂元 右子	
理 事	坂元 奈直	
理 事	八島とみ子	
監 事	尾松 達司	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院				一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床床 結核病床 床
診療所	小林クリニック	2510301431	滋賀県長浜市国友町 331 番地	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護老人 保健施設				入所定員 名 通所定員 名
介護医療 院				入所定員 名 通所定員 名

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 5月 22日 令和7年度決算の決定
 令和 7年 6月 9日 資産総額の変更
 令和 7年 6月 9日 理事長重任

様式2

法人名 医療法人 順清会

※医療法人整理番号 0 0 3 6 9

所在地 滋賀県長浜市国友町331番地

財 産 目 録
(令和8年 3月31日 現在)

1. 資 産 額	81,447 千円
2. 負 債 額	38,664 千円
3. 純 資 産 額	42,783 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	78,850
B 固 定 資 産	2,597
C 資 産 合 計 (A+B)	81,447
D 負 債 合 計	38,664
E 純 資 産 (C-D)	42,783

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 順清会

※医療法人整理番号 0 0 3 6 9

所在地 滋賀県長浜市国友町331番地

貸 借 対 照 表

(令和8年 3月31日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	78,850	I 流 動 負 債	9,735
II 固 定 資 産	2,597	II 固 定 負 債	28,929
1 有 形 固 定 資 産	2,570	負 債 合 計	38,664
2 無 形 固 定 資 産		純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	27	科 目	金 額
		I 資 本 金	20,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	22,783
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	42,783
資 産 合 計	81,447	負 債 ・ 純 資 産 合 計	81,447

法人名 医療法人 順清会

※医療法人整理番号 0 0 3 6 9

所在地 滋賀県長浜市国友町331番地

損 益 計 算 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	150,986
2 事業費用	154,392
本来業務事業利益	-3,406
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	-3,406
II 事業外収益	320
III 事業外費用	
経常利益	-3,086
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	-3,086
法人税等	-539
当期純利益	-2,547

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人順清会

理事長 小林 清亮 殿

私は、医療法人順清会の令和6会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年 5月27日

医療法人順清会

監事 尾松 達司